

(続紙 1)

京都大学	博士（地域研究）	氏名	Suphawat Laohachaiboon
論文題目	A Study on the Activities for the Conservation of Domesticated Elephants in Thailand （タイにおける飼育象の保護活動に関する研究）		
（論文内容の要旨） 本論文は、タイ国内で飼育象の保護あるいはそれに類する活動を行っている3か所の飼育実践からタイの飼育象をめぐる諸状況の解明を試みたものである。 論文は6章からなり、第1章では、タイにおける飼育象の現状について概説し、一見単純に思える飼育実践が、一步踏み込めば複雑かつ容易にとらえがたいものであることを述べ、本研究においてその社会的背景を明らかにする、と言明している。第2章は、ラムパーン県にある「タイ象保護センター」の象管理を取り上げている。林業公社が設立したこのセンターは、1989年の禁伐令以降に輸送力として不要となった多数の象を飼育する施設として出発したが、はっきりとした構想もなく、単に経済性を重視するだけであった。同センターは、後年、国立象研究所に衣替えし、国を象徴する動物として象を位置づけたが、その運営方針は権威的に過ぎ、象を自然状態で保護するには限界を露呈していることを論じた。第3章では、タイ東北部スリン県のタ克蘭村クイ集落の飼育象と象使いとの生活を考察している。クイの人々は、伝統的に野生象を捕獲して飼育してきたことで広く知られており、象使いは象を家族同然に扱い、財産ともみなしている。象使いたちは、1960年代以降、象を遠い観光地に連れて行って、象を見世物や乗り物にして収入源にし始め、それはバンコクなどでは象を連れて餌代を乞い歩く行動につながった。しかし1990年代になって、象が絶滅危惧種であるとの認識が広がるとともに、絶滅種保護に目覚めた都市住民がクイの人々の行動を非難し始め、結果として1995年にバンコク市内で象を連れ歩くことが禁止されるに至った。都市住民の考える解決策とは、象と象使いを森に帰すことであるが、もちろんこれは現場を知らぬ西洋的発想であって、クイの人々が象と自らのために日々格闘している現状を余りにも看過した主張である、と論じている。第4章では、障害を持つ象の救済活動を行っている民間象保護施設「象自然公園」をとりあげて、そのユニークな西洋的活動を分析している。「象自然公園」は、タイの象が非人道的で残酷な扱いを受けていることを訴え、タイ国内で象の福祉と保護に関する議論の先頭に立ってきた。ただ実際問題としては、タイの飼育象が、それを飼育している集落と象との相互依存関係のもとで存在してきた歴史的事実をふまえると、エコツーリズムの形をとる「象自然公園」の活動が超然とまでは言わぬにせよ、孤高の姿勢を貫いていると受け止められている、と論じている。第5章では、第2ないし4章で取り上げた飼育象の保護にかかわる人々の生活実態と飼育状況との関係について論じている。とりわけ際立っているのは、クイの人々が象を連れて大都会で物乞いする行動に対する、都会の中産階級の西洋化されたまなざしで、かれらは、象は本来森のなかで生息			

すべき動物であると単純に決めつけ、クイの人々がおかれている状況など眼中にない。「タイ象保護センター」と「象自然公園」は、いずれも飼育象の保護を唱導しているが、現実にはその活動の妥当性は、それがたとえエコツーリズムの衣をかぶっているとしても、経済的に存立しうるという事実によって支えられている。結局、タイの飼育象保護活動は、西洋的な保護思想による「絶滅危惧種」である生物を保全するとの真の必要性に発して始められたのではない、と結論づけている。第 6 章では、3つの飼育象保護活動が現代の保護思想の影響を受ける態様について分析した結果を以下のように結論づけている。「タイ象保護センター」は象の保護については、その組織上国内随一の地位を保持しなければならない一方、クイの象使いは、さまざまな西洋的生物保護思想を自らのものとすることができないにもかかわらず、その生活はそういった思想に基づく外部の干渉のゆえに翻弄されている。また、「象自然公園」は象の保護活動実践と折り合いをつけつつ、他の保護活動主体に動物保護論争をしかけるために摩擦を生じている。

(論文審査の結果の要旨)

タイでは、象は偉大な徳を象徴する生き物とみなされており、その地位は正統で、特権であり、権力である。それは、戦闘においては王の騎乗する車であり、国家的儀式にも欠かせない存在である一方、運搬のための役畜であった。しかしタイが経済的に発展するにともなって頭数が減少し、絶滅の危機が認識されて、保護の対象となっていた。1989年の禁伐令以降、飼育象の用途が大きく変わり、保護の対象として飼育される場合以外には、観光業界の需要に応える有用性が増大した。現在、タイ国内には2000ないし2500頭の象が飼育されていると推計されているところ、それらの飼育状況は区々であり、さまざまな思惑と必要から象は保護され、あるいは利用されている。本論文は、このようなタイ国内における飼育象を取り巻く、人々あるいは組織の活動状況を分析し、飼育実践の背後に横たわる生物保護思想や象と暮らす人々の生活実態の解明を試みたものである。

申請者は、タイ国内で象を飼育している施設や集落のうち飼育実践の状況からみて特徴的と思われる3カ所を選び、2005年から2008年にかけて断続的にフィールドワークを行って、その飼育実践ならびに飼育者と象との関わりについて調査し、かつ関連する諸資料を渉猟した。その調査地は、林業公社によって設立された「タイ象保護センター」、民間の保護団体である「象自然公園」、伝統的に象使いの住むクイ集落である。それらは、おのおのタイの支配層の象保護活動、西洋のまなざしに立脚した絶滅危惧種保護活動、象を家族・財産として日常生活に組み込んで暮らす飼育実践と位置づけられ、それぞれにタイ社会の断面が象の飼育実践・保護活動に投影されている事例である。申請者は、このような活動あるいは実践をつぶさに調査し、その結果の分析から、それぞれの背後に横たわる象保護思想、あるいは飼育実践を規定する外部要因を明らかにした。さらにそういった飼育活動や実践に対する外部者の視線や評価を分析し、都市の中産階級を中心とする一部タイ社会が象の飼育に対して抱く、ある意味で皮相的で無責任な観念を批判的にあぶりだし、特にそれに翻弄されるクイの人々の現実を活写した。

本論文が地域研究になした貢献は、以下の4点に認められる。1) タイ国内で飼育象の保護方法あるいは保護状況が相互に異なる3カ所においてフィールドワークを行い、飼育象ならびにその保護に関連する資料を収集し、その相互比較を行ったこと、2) 相互比較の考察から、タイの飼育象保護活動の背景にひそむ論理あるいはイデオロギーを解明したこと、3) 以上の分析を踏まえて、タイ社会の政治的、社会経済的枠組みが飼育象の保護活動にも投影していることを明らかにしたこと、4) 最後に、タイにおける飼育象の保護活動のあり方に関する提案を作成したことである。また、タイの飼育象の飼育あるいは保護は、一般的な動物保護、特に野生動物保護とは思想においても実態においても、大きく趣を異にするもので、この点において本研究は動物保護の研究に対しても一定の貢献をなしたと評価することができる。

以上のように申請者の論文は、本研究科にふさわしい内容を備えた優秀な研究成果と判断される。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成 22 年 1 月 28 日、論文内容とそれに関連した事項について試問した結果、合格と認めた。